

### 3 生活環境部門

#### (1) 大好き いばらき 県民運動の推進

##### ① 事業の目的

「やさしさとふれあいのある茨城づくり」を進めることを目的に、福祉・人づくりや生活環境づくり、茨城の風土づくりなどの各種県民運動を展開する「大好き いばらき 県民会議」を積極的に支援するとともに、ともに支え合う安心・安全な地域をつくるため、NPO等との協働による共助社会づくりの推進を図る。

##### ② 事業の実績

| 当初予算額  | 補正予算額  | 前年度繰越額 | 次年度繰越額 | 最終予算額  | 決算額    |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 千円     | 千円     | 千円     | 千円     | 千円     | 千円     |
| 52,821 | △2,836 | —      | —      | 49,985 | 49,508 |

| 事業名                      | 事業主体                 | 事業内容                             | 予算額 | 決算額 |
|--------------------------|----------------------|----------------------------------|-----|-----|
|                          |                      |                                  | 千円  | 千円  |
| 大好き いばらき<br>県民運動推進<br>事業 | 県<br>大好きいばらき<br>県民会議 | 1 県民運動の推進                        |     |     |
|                          |                      | (1) 福祉・人づくり                      |     |     |
|                          |                      | ア 大好き いばらき 作文コンクールの実施            |     |     |
|                          |                      | (ア) 募集期間 平成29年6月20日～9月7日         |     |     |
|                          |                      | (イ) 応募数 22,555点                  |     |     |
|                          |                      | イ 大好き いばらき キャンドルナイトの実施(参加団体パネル展) |     |     |
|                          |                      | (ア) 期日 平成30年3月9日                 |     |     |
|                          |                      | (イ) 場所 三の丸庁舎前広場                  |     |     |
|                          |                      | (ウ) 参加団体 25団体                    |     |     |
|                          |                      | (2) 生活環境づくり                      |     |     |
| ア 交通安全県民運動の推進            |                      |                                  |     |     |
| イ 水質浄化県民運動の推進            |                      |                                  |     |     |
| (ア) ひぬま流域クリーン作戦          |                      |                                  |     |     |
| 期日 平成29年7月15日            |                      |                                  |     |     |
| 参加者 564人                 | 26,709               | 26,659                           |     |     |
| (イ) 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦        | (一財26,709)           | (一財26,659)                       |     |     |
| 期日 平成30年3月4日             |                      |                                  |     |     |
| 参加者 約500人                |                      |                                  |     |     |
| ウ 安全なまちづくりキャンペーンへの参加     |                      |                                  |     |     |
| 平成29年6月9日外               |                      |                                  |     |     |
| エ 花いっぱい運動の推進             |                      |                                  |     |     |
| 第45回花と緑の環境美化コンクール        |                      |                                  |     |     |
| (ア) 募集期間 平成29年5月8日～7月3日  |                      |                                  |     |     |
| (イ) 応募数 773団体・学校         |                      |                                  |     |     |
| (3) 茨城の風土づくり             |                      |                                  |     |     |
| ア 大好き いばらき ふれあいまつりの実施    |                      |                                  |     |     |
| (ア) 期日 平成29年4月8日         |                      |                                  |     |     |
| (イ) 場所 三の丸庁舎前広場及びその周辺    |                      |                                  |     |     |
| (ウ) 参加者 約20,000人         |                      |                                  |     |     |
| イ 大好き いばらき ふるさと自慢の実施     |                      |                                  |     |     |

|                            |   |   |                       |                       |
|----------------------------|---|---|-----------------------|-----------------------|
|                            |   | <p>ウ 大好き いばらき 週間の実施<br/>内容 ネットワーカー（県民運動地域推進員）による県民運動キャンペーン<br/>期間 平成29年11月1日～13日</p> <p>(4) 県民運動表彰式<br/>大好き いばらき 県民運動表彰式の開催<br/>ア 期日 平成29年11月30日<br/>イ 参加者 461人</p> <p>2 普及啓発活動の実施<br/>(1) 広報紙の発行 年2回 各16,000部<br/>(2) インターネットによる各種情報の配信<br/>トップページとブログへのアクセス数<br/>平成29年度 63,206件<br/>累計 608,893件<br/>(3) 茨城放送「大好きいばらき県民会議だより」<br/>毎月第1月曜日朝8時25分放送</p> <p>3 ネットワーカー活動の支援<br/>(1) ネットワーカーの委嘱<br/>委嘱者総数 1,148人<br/>(2) ネットワーカー活動推進大会<br/>ア 期日 平成29年11月15日<br/>イ 場所 茨城町<br/>ウ 参加者 約290人<br/>(3) ネットワーカー等連絡協議会への補助<br/>36団体 総額1,091千円</p> |                       |                       |
| 大好き いばらき<br>地方創生応援<br>事業   | 県 | <p>大好きいばらき地方創生応援事業の実施<br/>(1) 委託先 大好き いばらき 県民会議<br/>(2) 募集期間 平成29年4月24日～6月30日<br/>(3) 採択団体 113団体 (267団体応募)<br/>(4) 地域活動団体の支援等<br/>支援等団体 24団体<br/>アドバイザー派遣団体 13団体</p>  | 18,978<br>(一財 18,978) | 18,551<br>(一財 18,551) |
| 交流サロンの<br>いばらき管理<br>運営委託事業 | 県 | <p>1 交流サロンの状況<br/>(1) 委託先 大好き いばらき 県民会議<br/>(2) 開設場所 三の丸庁舎<br/>(3) 開館日 月～日曜日（火曜日、祝日、年末年始は除く） 282日開館<br/>(4) 利用者 延べ13,330人</p> <p>2 講座の開催<br/>(1) 開催回数 3回<br/>(2) 参加者 延べ54人</p>  | 4,298<br>(一財 4,298)   | 4,298<br>(一財 4,298)   |
| 計                          |   |   | 49,985                | 49,508                |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

「大好き いばらき 県民会議」に対する支援を行い、県民会議を中心に関係団体などとの連携を図りながら、各種の県民運動を展開することができた。また、「大好きいばらき地方創生応援事業」により、地域の活性化に自主的・主体的に取り組む団体を支援し、地域の活性化と活力あるい

ばらきの創出を図った。

県内のNPO法人数は、前年度比22法人増加の838法人となり、NPOと行政との協働事業数は、前年度比20件増加の275件となった。また、交流サロンの運営により、NPOに対する県民の理解を深めるとともに、NPO、地域活動団体が主体的に学ぶ場を提供することができた。

今後の課題としては、これまでの取組を尊重しつつ、「新しい茨城づくり政策ビジョン」と連動して、県民一人ひとりが幸せを実感でき、共助による新しい茨城の実現に向けて、社会の課題に挑戦する県民の主体的な運動を推進していくよう見直しを図る必要がある。

## (2) 消費者施策の推進

### ① 事業の目的

「茨城県消費者基本計画」(平成28年度～平成32年度)に基づき、相談窓口の機能充実や相談員の資質向上を図り、消費者被害の救済体制を充実強化するとともに、消費者への学習機会や消費者問題に係る情報の提供により、被害を未然に防止し、県民の消費生活の安定及び向上を確保する。

### ② 事業の実績

| 当初予算額         | 補正予算額        | 前年度繰越額  | 次年度繰越額  | 最終予算額         | 決算額           |
|---------------|--------------|---------|---------|---------------|---------------|
| 千円<br>150,874 | 千円<br>△3,653 | 千円<br>- | 千円<br>- | 千円<br>147,221 | 千円<br>142,154 |

| 事業名      | 事業主体 | 事業内容   | 予算額<br>千円                                 | 決算額<br>千円                                 |
|----------|------|--|---|---|
| 消費行政推進事業 | 県市町村 | 消費者行政推進交付金等の活用<br>(1) 県消費生活センターの機能強化<br>ア 建築士等と連携した専門的相談の受付<br>相談件数 98件<br>イ 県及び市町村相談員の随時弁護士相談<br>相談件数 36件<br>ウ 相談員研修会の開催<br>(ア) 開催回数 8回<br>(イ) 参加者 延べ440人                                       | 105,953                                   | 101,785                                   |
|          |      | (2) 市町村相談体制強化に対する支援<br>ア 補助先 全市町村<br>補助金の交付 70,156千円<br>イ 市町村消費生活相談支援員の配置 3人<br>(3) 消費者の自立支援<br>ア 消費者教育講師の派遣<br>(ア) 派遣回数 131回<br>(イ) 受講者 11,432人<br>イ ラジオCM(30秒)による情報提供<br>96回放送<br><国補(10/10)等> | (国庫 93,726)<br>(その他 1,121)<br>(一財 11,106) | (国庫 90,383)<br>(その他 1,031)<br>(一財 10,371) |
|          |      | (震災対応)<br>放射性物質検査機器校正費等に対する補助<br>補助先 土浦市外19市町村<br><国補(10/10)>  | 8,649<br>(国庫 8,649)                       | 8,000<br>(国庫 8,000)                       |

|                        |     |                             |             |                   |
|------------------------|-----|-----------------------------|-------------|-------------------|
| 消 費 生 活<br>セ ン タ ー 事 業 | 県   | 1 消費生活相談の実施                 |             |                   |
|                        |     | (1) 相談員                     | 9人          |                   |
|                        |     | (2) 受付件数                    | 4,300件      |                   |
|                        |     | 2 消費者被害防止対策                 |             |                   |
|                        |     | (1) ホームページによる情報提供<br>アクセス件数 | 40,044件     |                   |
|                        |     | (2) いばらき消費生活メールマガジンの発行      | 32,619      | 32,369            |
|                        |     |                             | 12回         | (その他 69) (その他 70) |
|                        |     | (3) 新聞、ラジオ等による情報提供          | (一財 32,550) | (一財 32,299)       |
|                        |     | ア 新聞掲載                      | 12回         |                   |
|                        |     | イ ラジオ放送                     | 18回         |                   |
| (4) 消費者講座の実施           |     |                             |             |                   |
| ア 講座数                  | 1講座 |                             |             |                   |
| イ 参加者                  | 88人 |                             |             |                   |
| (5) 商品テストの実施           | 3件  |                             |             |                   |
| 計                      |     |                             | 147,221     | 142,154           |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

国の消費者行政推進交付金等を活用し、弁護士や建築士等との連携により、専門的な知識を必要とする相談への対応を強化するとともに、県消費生活センターに配置している市町村消費生活相談支援員による市町村相談員への指導・助言等を実施したことにより、県民に身近な市町村の相談機能が強化され、県内の消費生活相談に占める市町村の受付割合が79.4%（16,608件／20,908件）に増加した。

今後は、市町村消費生活相談支援員による市町村相談員に対する指導・助言を強化するとともに、弁護士等の専門家を招へいた分野別の研修や消費者問題に係る事例研究会の実施により市町村相談員の資質向上をさらに進める必要がある。

## (3) 文化振興

### ① 事業の目的

本県の文化芸術活動の活性化を図るため、県立県民文化センターやアクアワールド茨城県大洗水族館の適正な管理運営を行う。

また、県芸術祭を開催して、県民の優れた文化芸術活動の成果を発表・展示するとともに、広く県民に鑑賞の機会を提供するほか、文化芸術体験出前講座や新人演奏会等を開催することにより、本格的な文化芸術に触れる機会の確保や文化の担い手の育成を図る。

さらに、2019年の茨城国体及び2020年の東京オリンピック・パラリンピックという二つの大きなスポーツの祭典を契機に、多くの県民の参加による茨城ならではの文化プログラムを実施し、本県の魅力を国内外へ広く発信する。

### ② 事業の実績

| 当初予算額   | 補正予算額   | 前年度繰越額  | 次年度繰越額 | 最終予算額   | 決算額     |
|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 千円      | 千円      | 千円      | 千円     | 千円      | 千円      |
| 637,097 | △23,557 | 162,009 | 86,393 | 689,156 | 670,225 |

| 事業名                     | 事業主体                    | 事業内容  | 予算額  | 決算額  |
|-------------------------|-------------------------|---|--|--|
| 文化振興事業                  | 県                       | 1 県立県民文化センターの管理運営<br>県民文化センターの利活用の促進と施設の改修等を実施<br>指定管理者 (公財)いばらき文化振興財団<br>2 アクアワールド茨城県大洗水族館の管理運営<br>水族館の機能維持のために必要な施設の改修等を実施<br><国補(1/2)等>  | 千円<br>577,158<br>(国庫 39,322)<br>(県債 20,000)<br>(その他 204,538)<br>(一財 313,298) | 千円<br>561,527<br>(国庫 36,966)<br>(県債 17,600)<br>(その他 200,079)<br>(一財 306,882) |
| 茨城県芸術祭開催事業              | 県<br>茨城文化<br>団体連合等      | 県芸術祭の開催<br>(1) 開催種目<br>美術, 音楽, 舞踊, 芸能, 古典芸能, 演劇・映画, 文学の7部門28種目<br>(2) 期日 平成29年9月22日～平成30年1月21日<br>(3) 場所(7市1町)<br>県民文化センター, 日立シビックセンター,<br>土浦市民会館, ノバホール外   | 15,000<br>(一財 15,000)  | 15,000<br>(一財 15,000)  |
| 文化の担い手育成事業              | 県<br>(公財)いばらき<br>文化振興財団 | 新人演奏会の開催<br>(1) 開催種目<br>ピアノ, 声楽, 管楽器, 弦楽器, 邦楽(箏・尺八・三味線音楽・能), 打楽器<br>(2) 期日 平成29年9月10日<br>(3) 場所 県民文化センター  | 2,000<br>(一財 2,000)  | 2,000<br>(一財 2,000)  |
| いばらき文化<br>芸術創造・発信<br>事業 | 県                       | 移動展覧会の開催<br>(1) 委託先 茨城県美術展覧会<br>(2) 開催回数 4回<br>(3) 場所 つくば美術館外3か所<br>(4) 入場者 3,912人  | 6,525<br>(一財 6,525)  | 6,525<br>(一財 6,525)  |
|                         |                         | (震災対応)<br>1 海外オペラなど本格的で質の高い公演の開催<br>(1) 委託先 (公財)いばらき文化振興財団<br>外1件<br>(2) 開催回数 6回<br>(3) 場所 県民文化センター外<br>(4) 入場者 延べ3,692人<br>2 文化芸術体験出前講座の実施<br>(1) 委託先 (公財)いばらき文化振興財団<br>(2) 講座内容<br>ア 音楽 60校<br>イ 伝統文化 19校<br>ウ 美術 27校<br>(3) 参加者 15,923人<br>3 アートマネジメント講座の実施<br>(1) 委託先 (公財)いばらき文化振興財団<br>(2) 開催回数 6回<br>(3) 参加者 112人 | 54,218<br>(その他 54,218)   | 52,982<br>(その他 52,982)   |

|                      |   |   |                                      |                                      |
|----------------------|---|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 伝統文化総合支援事業           | 県 | 1 伝統文化団体サポート事業の実施<br>(1) 委託先 (公財)常陽藝文センター<br>(2) ワークショップの開催 3回<br>(3) シンポジウムの開催 1回<br>2 子ども伝統文化フェスティバルの開催<br>(1) 委託先 下妻市伝統芸能保存連合会<br>(2) 開催回数 1回<br>(3) 場所 下妻市民文化会館<br>(4) 参加者 約800人  | 13,656<br>(その他 1,696)<br>(一財 11,960) | 13,471<br>(その他 1,695)<br>(一財 11,776) |
| 新規<br>茨城県文化プログラム推進事業 | 県 | 1 子ども文化芸術大学の実施<br>(1) 委託先 (公財)いばらき文化振興財団<br>(2) 開催回数 10回<br>(3) 参加者 2,083人<br>2 県民企画公募型事業の実施<br>(1) 委託先 (公財)いばらき文化振興財団<br>(2) 応募件数 91件<br>(3) 選定件数 3件<br>3 障害者等への効果的な文化情報システム提供に向けた調査事業の実施<br>(1) 委託先 筑波技術大学<br>(2) 対象施設 茨城県近代美術館外7施設 | 20,599<br>(一財 20,599)                | 18,720<br>(一財 18,720)                |
| 計                    |   |   | 689,156                              | 670,225                              |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

県立県民文化センターに約598,000人、アクアワールド茨城県大洗水族館に約1,129,000人の入場者を迎えるなど、本県の文化の振興に寄与することができた。

また、県芸術祭に、8,102人の参加者と25,396人の入場者があったのをはじめ、海外オペラなど様々なジャンルの公演に延べ3,692人の入場者があったほか、県内の芸術家の優れた作品を展示する移動展覧会には3,912人が入場し、小中学校等に講師を派遣する文化芸術体験出前講座には15,923人が参加するなど、文化活動の発表と鑑賞の機会を提供するとともに、文化の担い手の育成を図ることができた。さらに、伝統文化団体の活動成果の発表機会を提供する伝統文化総合支援事業を実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けた文化プログラム推進事業を多様な主体の連携のもと進めることができた。

今後とも、県立県民文化センターなどの適正な管理運営をはじめ、県民の心にうるおいとゆとりをもたらす効果的な事業を展開することにより、本県の文化振興を図る必要がある。

## (4) 安全なまちづくり施策の推進

### ア 交通安全の総合対策

#### ① 事業の目的

「第10次茨城県交通安全計画」（平成28年度～平成32年度）に基づき、平成29年度茨城県交通安全実施計画を策定し、各種施策を推進する。

「交通事故のない安全で安心できる交通社会の実現」に向け、関係機関・団体と連携しながら、年間を通して交通安全県民運動を展開することにより、県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。

② 事業の実績

| 当初予算額       | 補正予算額      | 前年度繰越額  | 次年度繰越額  | 最終予算額       | 決算額         |
|-------------|------------|---------|---------|-------------|-------------|
| 千円<br>5,387 | 千円<br>△438 | 千円<br>— | 千円<br>— | 千円<br>4,949 | 千円<br>4,842 |

| 事業名        | 事業主体 | 事業内容   | 予算額<br>千円                    | 決算額<br>千円                    |
|------------|------|--|------------------------------|------------------------------|
| 交通安全県民運動事業 | 県    | 1 年間を通じた交通安全運動の展開<br>(1) 春の全国交通安全運動<br>平成29年4月6日～15日<br>(2) 夏の交通事故防止県民運動<br>平成29年7月20日～31日<br>(3) 秋の全国交通安全運動<br>平成29年9月21日～30日<br>(4) 年末の交通事故防止県民運動<br>平成29年12月1日～15日<br>2 交通安全広報活動の推進<br>(1) 交通安全運動の実施要綱の作成 24,000部<br>(2) ポスター作成 10,000部<br>3 交通安全県民大会の開催<br>(1) 期日 平成29年11月8日<br>(2) 場所 水戸市 | 4,236<br>(その他7)<br>(一財4,229) | 4,204<br>(その他7)<br>(一財4,197) |
| 交通安全教育事業   | 県    | 1 交通安全指導資料の作成<br>(1) 作成部数 28,000部<br>(2) 配布対象 小学校新入学児童保護者等<br>2 高校生原付バイク安全運転教室の開催<br>(1) 開催回数 10回<br>(2) 場所 各指定自動車教習所<br>(3) 参加者 217人<br>3 幼稚園、学校、老人クラブ、事業所等が主催する交通安全教室、講習会等への講師派遣<br>(1) 講師 (県が委嘱) 12人<br>(2) 派遣回数 56回  | 713<br>(一財713)               | 638<br>(一財638)               |
| 計          |      |  | 4,949                        | 4,842                        |

③ 事業の成果及び今後の課題

「平成29年度茨城県交通安全県民運動推進要綱」を策定し、この要綱に基づき春と秋は全国交通安全運動、夏と年末は交通事故防止県民運動を展開するなど交通安全啓発に努めたことにより、平成29年中の人身事故発生件数は9,679件と前年より776件減少し、交通事故死者数も143人と前年より7人減少した。交通事故死者数のうち、飲酒運転によるものが16人と前年より8人減少したものの、2年連続全国ワーストであり、高齢者の死者数も80人と前年より7人増加し、全国ワースト4位という状況にある。

今後は、飲酒運転の根絶と高齢者の交通事故防止を、交通安全啓発運動の最重点項目とし、飲酒運転は絶対にしないといった県民の交通ルールの遵守とマナー意識の向上を図るとともに、高齢者の交通事故が多く発生する夕暮れ時、夜間における交通事故防止対策の強化を図る必要がある。

イ 安全なまちづくりの推進

① 事業の目的

身近なくらしの中の犯罪を防止するため、関係機関・団体等と連携して、安全なまちづくりに関する県民運動を展開し、県民の防犯意識の高揚を図る。

犯罪被害者等への情報提供等を行う「犯罪被害者相談窓口」の運営やいのちの大切さを呼びかける「いのちの講演会」の開催、「犯罪被害者週間街頭キャンペーン」の実施などにより、犯罪被害者等への支援体制の整備及び犯罪被害者等支援の重要性の理解促進を図る。

② 事業の実績

| 当初予算額       | 補正予算額      | 前年度繰越額  | 次年度繰越額  | 最終予算額       | 決算額         |
|-------------|------------|---------|---------|-------------|-------------|
| 千円<br>1,720 | 千円<br>△284 | 千円<br>— | 千円<br>— | 千円<br>1,436 | 千円<br>1,181 |

| 事業名                                     | 事業主体    | 事業内容                                      | 予算額       | 決算額   |
|---|---------|---|-----------|-------|
| 安全なまちづくり<br>県民運動推進事業                    | 県       | 1 安全なまちづくり県民運動の展開                         | 千円        | 千円    |
|   |         | (1) 安全なまちづくり街頭キャンペーン                      |           |       |
|   |         | ア 期日 平成29年10月11日                          |           |       |
|   |         | イ 場所 水戸市                                  |           |       |
|   |         | (2) 「ロックの日」街頭キャンペーン                       |           |       |
|   |         | ア 期日 平成29年6月9日                            |           |       |
|   |         | イ 場所 水戸市                                  |           |       |
|   |         | (3) ホームページ、ラジオによる広報<br>防犯情報及び犯罪被害者等支援の紹介等 |           |       |
|   |         | 2 犯罪被害者等支援に対する理解促進                        |           |       |
|   |         | (1) 「いのちの講演会」の開催                          |           | 1,436 |
| ア 開催回数                                  | 7回      | (一財1,436)                                 | (一財1,181) |       |
| イ 参加者                                   | 約3,100人 |   |           |       |
| (2) 犯罪被害者等に対し情報提供及び助言等を行う「犯罪被害者相談窓口」の運営 |         |   |           |       |
| 相談件数                                    | 43件     |   |           |       |
| (3) 犯罪被害者等支援担当者研修会の開催                   |         |   |           |       |
| ア 期日 平成29年5月25日                         |         |   |           |       |
| イ 場所 水戸市                                |         |   |           |       |
| (4) 「犯罪被害者週間」街頭キャンペーン                   |         |   |           |       |
| ア 期日 平成29年11月24日                        |         |   |           |       |
| イ 場所 水戸市                                |         |   |           |       |
| 計                                       |         |   | 1,436     | 1,181 |

③ 事業の成果及び今後の課題

「平成29年度茨城県安全なまちづくり県民運動推進要綱」を定め、「防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ」を年間スローガンに、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主的な防犯活動を広く県民運動として推進し、街頭キャンペーンなど広報・啓発に努めたことにより、平成29年中の刑法犯認知件数は24,809件と前年と比較して1,798件減少した。

今後とも、引き続き、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主的な防犯活動を広く県民運動として推進することにより、安全・安心を実感できる地域社会の実現を図る必要がある。



## (5) 環境保全対策

### ① 事業の目的

地球温暖化の進展や河川・湖沼の水質汚濁などの問題に適切に対処し、優れた環境を次の世代へ引き継いでいくため、県民・民間団体・事業者・行政などあらゆる主体が参画・連携しながら、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築や、恵み豊かな自然と共生した地域の実現を目指していく。

### ② 事業の実績

| 当初予算額        | 補正予算額        | 前年度繰越額  | 次年度繰越額  | 最終予算額        | 決算額          |
|--------------|--------------|---------|---------|--------------|--------------|
| 千円<br>43,022 | 千円<br>△5,990 | 千円<br>— | 千円<br>— | 千円<br>37,032 | 千円<br>32,275 |

| 事業名              | 事業主体 | 事業内容   | 予算額                                   | 決算額                                  |
|------------------|------|--|---------------------------------------|--------------------------------------|
| エコ・アカデミー事業       | 県    | 地域の環境保全活動リーダーを養成する「エコ・カレッジ（体験コース・職域コース）」の開催<br>(1) 委託先 NPO法人エコ・コミュニケーションセンター<br>(2) 修了者 77人  | 千円<br>1,636<br>(その他 1,600)<br>(一財 36) | 千円<br>1,629<br>(その他 1,623)<br>(一財 6) |
| 環境学習支援事業         | 県    | 環境アドバイザーの派遣等による環境学習の取組支援<br>(1) 派遣回数 124回<br>(2) 受講者 5,316人  | 5,828<br>(その他 3,031)<br>(一財 2,797)    | 5,509<br>(その他 2,697)<br>(一財 2,812)   |
| 環境学習・実践活動推進事業    | 県    | 1 本県独自の環境実践プログラム「キッズミッション」の実施<br>(1) 対象 県内全小学校（508校）<br>(2) インストラクター派遣 40回<br>2 高校3年生を対象としたエコライフ実践のためのハンドブックの作成<br>配布先 県内の高校3年生 約27,000人                                 | 1,637<br>(その他 1,637)<br>(一財 —)        | 1,518<br>(その他 1,512)<br>(一財 6)       |
| 地球にやさしい事業        | 県    | 県独自の簡易な環境マネジメントシステムである「茨城エコ事業所登録制度」の普及<br>登録数 1,981事業所（平成30年3月末現在）   | 102<br>(一財 102)                       | 51<br>(一財 51)                        |
| 環境保全率先実行計画推進事業   | 県    | 「第5期茨城県環境保全率先実行計画（県庁エコ・オフィスプラン）」（平成28年度～平成32年度）に基づく、県自らの省エネルギー・省資源の取組の推進   | 693<br>(一財 693)                       | 657<br>(一財 657)                      |
| いばらきエコスタイル広報啓発事業 | 県    | 年間を通じた職場や家庭における省エネや節電などの取組を、県民運動「いばらきエコスタイル」広報啓発事業として展開<br>(1) 県内一斉省エネキャンペーンの実施<br>ア 期日 平成29年7月1日<br>イ 場所 水戸京成百貨店（水戸市と共催）<br>(2) タウン情報誌による広報啓発<br>「月刊よみうり MOVE ダイジェスト」2月 | 5,380<br>(その他 5,380)                  | 5,221<br>(その他 5,221)                 |

|                              |   |   |                                  |                                  |
|------------------------------|---|---|----------------------------------|----------------------------------|
|                              |   | 号及び3月号掲載<br>委託先 (株)日本経済広告社<br>(3) 「いばらきエコチャレンジ」Webへの登録<br>ア 参加世帯 3,242世帯<br>イ 賛同世帯 42,137世帯<br>(4) 「うちエコ診断」の実施<br>ア 委託先 (一社)茨城県環境管理協会<br>イ 参加世帯 100世帯   |                                  |                                  |
| 新規<br>事業所向け<br>省エネ対策<br>推進事業 | 県 | 中小規模事業所に対する省エネ設備導入の補助により省エネ対策を強化，大規模事業所に対する地球環境保全行動条例に基づく省エネ指導を強化<br>(1) 省エネ設備導入経費補助<br>省エネルギー診断を受診した中小規模事業所が実施する設備更新について，補助を実施<br>補助先 栗山工業(株)外10件<br>(2) エネルギー管理の専門家を雇用し，大規模事業所から提出される省エネ報告書の解析等を行い，指導・助言を実施 | 13,022<br>(一財 13,022)            | 8,956<br>(一財 8,956)              |
| 中小規模事業所<br>省エネルギー<br>対策支援事業  | 県 | エネルギー使用量が一定の規模に満たない事業所に対する，専門家派遣による省エネルギー対策の診断・提案を実施<br>(1) 委託先 (一社)茨城県環境管理協会<br>(2) 診断件数 40件   | 6,900<br>(その他 6,900)             | 6,900<br>(その他 6,900)             |
| エコドライブ<br>推進事業               | 県 | 行政や運輸団体等，官民一体となったエコドライブ推進事業の展開<br>(1) 委託先 (一社)茨城県環境管理協会<br>(2) スマートムーブセミナーの開催<br>参加者 3回 73人<br>(3) 街頭キャンペーンの実施(平成29年11月3日)，チラシ等の配布，スマートムーブアンケート調査の実施等   | 1,834<br>(その他 1,584)<br>(一財 250) | 1,834<br>(その他 1,584)<br>(一財 250) |
| 計                            |   |   | 37,032                           | 32,275                           |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

エコ・カレッジの開催や環境アドバイザーの派遣など，環境学習の推進を図ることにより，環境保全の重要性についての普及啓発を進めたほか，地球温暖化対策として，県民向けには，家庭の省エネ行動を推進する「いばらきエコチャレンジ」や「うちエコ診断」を，事業者向けには，中小規模事業所の省エネルギー対策を促進するための「省エネルギー診断」や「省エネ設備導入経費補助」を展開することにより，環境に配慮した行動に取り組む契機とすることができた。

今後の課題としては，環境に配慮したライフスタイルの定着を図るため，「いばらきエコスタイル」として広く呼びかけ，一人ひとりの自主的かつ積極的な取組をさらに進めていく必要がある。

## (6) 自然環境保全対策

### ① 事業の目的

水郷筑波国定公園や県立自然公園等の豊かな自然を保護するために適正な管理を行うとともに、公園利用者の利便性向上を図るために施設の整備を推進する。

また、生物多様性の保全を図るための基本方針等を示す「茨城の生物多様性戦略」（平成26年10月策定）に基づき、その保全を推進するための事業を実施する。野生生物の保護及び管理については、鳥獣保護区等を設定し鳥獣の保護に努めるほか、県内で生息域が拡大しているイノシシについては、「イノシシ管理計画（第6期）」に基づき、生息数の管理や捕獲の担い手となる狩猟者の確保を図る。

### ② 事業の実績

| 当初予算額         | 補正予算額         | 前年度繰越額  | 次年度繰越額  | 最終予算額         | 決算額           |
|---------------|---------------|---------|---------|---------------|---------------|
| 千円<br>176,377 | 千円<br>△15,825 | 千円<br>— | 千円<br>— | 千円<br>160,552 | 千円<br>155,398 |

| 事業名                                  | 事業主体 | 事業内容  | 予算額  | 決算額  |
|--------------------------------------|------|---|--|--|
| 自然環境保全地域対策事業                         | 県    | 自然環境保全地域等内の巡視及び自然環境の保全のための指導を行う指導員の配置<br>(1) 自然環境保全地域等 78地域<br>(2) 自然保護指導員 75人  | 千円<br>1,255<br>(その他 1,247)<br>(一財 8)               | 千円<br>1,235<br>(その他 1,235)<br>(一財 —)               |
| 自然公園管理事業                             | 県    | 自然公園での開発行為等に対する規制（許可・届出）及び園内の巡視、利用者への指導を行うための管理員等の配置<br>(1) 水郷筑波国定公園管理員 2人<br>(2) 県立自然公園指導員 58人   | 8,717<br>(その他 8,473)<br>(一財 244)                   | 8,524<br>(その他 8,468)<br>(一財 56)                    |
| 自然公園施設管理整備事業                         | 県    | 自然公園施設の補修・維持管理<br>1 国定公園<br>(1) 筑波山頂公衆トイレ汚水柵改修<br>(2) 深峰歩道応急修繕<br>2 関東ふれあいの道案内看板等改修 10基<br><国補(4.5/10)等>  | 11,975<br>(国庫 1,125)<br>(その他 4,823)<br>(一財 6,027)  | 9,807<br>(国庫 874)<br>(その他 4,841)<br>(一財 4,092)     |
| 一部新規<br>生物多様性保全推進事業<br>(森林湖沼環境税活用事業) | 県    | 1 「茨城の生物多様性戦略」の推進及び生物多様性センターの運営<br>(1) 普及啓発イベント等の実施<br>参加者 9,222人<br>(2) 県内の希少な動物に関するデータベースの公開<br>(3) 新利根川における特定外来生物の除去<br>新規<br>ア 委託先 平成理研(株)<br>イ 除去量 251t<br>2 ラムサール条約登録湿地である潤沼の自然環境保全とワイズユースの推進<br>推進協議会の運営 | 97,959<br>(国庫 8,208)<br>(その他 81,502)<br>(一財 8,249) | 97,170<br>(国庫 8,178)<br>(その他 81,100)<br>(一財 7,892) |

|                |   |  |                                      |                                      |
|----------------|---|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
|                |   | 3 イノシシ個体数の管理強化<br>(1) 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲 63頭<br>委託先 (一社)茨城県猟友会外 1 件<br>(2) 銃猟免許取得研修会の開催<br>ア 開催回数 3 回<br>イ 参加者 59人<br>4 筑波山ブナ林保全のための環境整備等<br>(1) 林床ササ刈り 1,035㎡<br>(2) ロープ柵整備 149m<br><国補(定・2/3)>   |                                      |                                      |
| 特定外来生物<br>調査事業 | 県 | 特定外来生物であるアライグマ等について関係<br>機関と連携した防除の実施<br>(1) 委託先 (有)宮本美装<br>(2) アライグマ捕獲処分数 524頭  | 2,505<br>(一財 2,505)                  | 2,376<br>(一財 2,376)                  |
| 鳥獣保護対策<br>事業   | 県 | 1 鳥獣保護区等の指定及び区域の維持管理<br>2 野生鳥獣の保護等を行う鳥獣保護管理員の配<br>置 95人<br>3 傷病野生鳥獣の救護の実施<br>ア 委託先 (公社)茨城県獣医師会<br>イ 救護件数 332件<br>4 有害鳥獣(カラス)捕獲に対する補助<br>ア 補助先 (一社)茨城県猟友会<br>イ 捕獲羽数 7,072羽<br>5 野鳥のウイルス保有状況調査の実施<br>(1) 糞便採取調査<br>千波湖, 大塚池で年 4 回実施, すべて陰性<br>(2) 死亡野鳥調査<br>25検体を調査, すべて陰性 | 29,721<br>(その他 1,384)<br>(一財 28,337) | 28,474<br>(その他 1,384)<br>(一財 27,090) |
| 狩猟対策事業         | 県 | 法令に基づく狩猟免許試験, 免許の更新, 狩猟<br>者登録等<br>(1) 新規受験者 296人(うち合格者277人)<br>(2) 免許更新者 440人<br>(3) 狩猟者登録件数 3,989件   | 8,420<br>(その他 8,328)<br>(一財 92)      | 7,812<br>(その他 7,812)<br>(一財 -)       |
| 計              |   |  | 160,552                              | 155,398                              |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

自然公園内の自然環境や景観を保護するため、開発行為等の規制を行うとともに、国定公園管理員等による巡回指導を行うことにより、良好な自然環境の維持を図ることができた。

イノシシの生息域の拡大を防止するため、拡大防止地域や市町村の捕獲が十分でない被害対策地域等で指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を実施し、個体数の管理強化を図ることができた。

また、銃猟の魅力について理解促進を図る銃猟免許取得研修会の開催等により、イノシシ等の捕獲の担い手となる狩猟免許所持者を確保することができた。

「茨城の生物多様性戦略」に基づき、特定外来生物の除去活動や筑波山ブナ林の保全活動等を実施することにより、生物多様性保全の一層の促進と県民意識の高揚を図ることができた。

今後とも、人為的影響等により変遷する自然環境の状況を把握し、状況に応じた事業を実施することにより、自然環境の保全と持続可能な利用の推進の両立を目指す必要がある。

## (7) 公害の未然防止

### ア 公害防止対策

#### ① 事業の目的

環境関係法令及び茨城県生活環境の保全等に関する条例に基づき、都市・生活型の環境問題に対応するため規制対象事業所への指導を行うとともに、公害防止対策等を推進するため、環境保全施設を設置する事業者等に対して資金の融資や利子補給を行う。

また、航空機騒音や新幹線騒音・振動、地盤沈下等の観測、環境中のダイオキシン類の実態把握を行うなど、公害防止対策を推進する。

#### ② 事業の実績

| 当初予算額   | 補正予算額   | 前年度繰越額 | 次年度繰越額 | 最終予算額  | 決算額    |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 千円      | 千円      | 千円     | 千円     | 千円     | 千円     |
| 146,046 | △59,409 | —      | —      | 86,637 | 84,426 |

| 事業名             | 事業主体 | 事業内容  | 予算額                                  | 決算額                                  |
|-----------------|------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
|                 |      |   | 千円                                   | 千円                                   |
| 法規制指導事業         | 県    | 環境関係法令及び条例に基づく、工場・事業場に対する立入検査<br>(1) 大気関係施設設置事業場 1,973事業場<br>立入検査件数 492件<br>(2) 水質関係特定事業場 8,403事業場<br>立入検査件数 1,048件   | 3,185<br>(一財 3,185)                  | 1,842<br>(一財 1,842)                  |
| 環境保全施設資金融資対策事業  | 県    | 中小企業者に対する、公害防止施設等の設置資金融資のあっせん及び利子補給<br>(1) 預託金 19件 32,115千円<br>(2) 利子補給金 1,821千円  | 34,025<br>(その他 32,115)<br>(一財 1,910) | 33,936<br>(その他 32,115)<br>(一財 1,821) |
| 騒音・振動対策事業       | 県    | 航空機、新幹線及び自動車に係る騒音・振動調査<br>1 航空機騒音<br>(1) 委託先 (株)環境総合研究所外 1件<br>(2) 調査地点<br>ア 通年測定 成田国際空港 10地点<br>百里飛行場 2地点<br>イ 短期測定 成田国際空港 12地点<br>百里飛行場 10地点<br>2 新幹線騒音・振動<br>ア 騒音 2地点 4測定点<br>イ 振動 2地点 4測定点<br>3 自動車騒音<br>(1) 委託先 (株)環境総合研究所<br>(2) 調査区間 9区間 | 33,585<br>(その他 30,969)<br>(一財 2,616) | 32,947<br>(その他 30,353)<br>(一財 2,594) |
| 地盤環境保全対策事業      | 県    | 県南・県西地域における地盤変動量調査の実施<br>測量延長 12市町189km   | 5,955<br>(一財 5,955)                  | 5,955<br>(一財 5,955)                  |
| ダイオキシン類環境保全対策事業 | 県    | 環境中のダイオキシン類の環境基準の達成状況調査の実施(国等の測定分を除く)<br>(1) 委託先 帝人エコ・サイエンス(株)外 1件  | 9,887<br>(一財 9,887)                  | 9,746<br>(一財 9,746)                  |

|   |                 |      |        |        |
|---|-----------------|------|--------|--------|
|   | (2) 調査地点        |      |        |        |
|   | ア 大気            | 10地点 |        |        |
|   | イ 公共用水域 (水質・底質) | 26地点 |        |        |
|   | ウ 地下水           | 18地点 |        |        |
|   | エ 土壌            | 18地点 |        |        |
| 計 |                 |      | 86,637 | 84,426 |

③ 事業の成果及び今後の課題

工場・事業場に対して立入検査を実施し、法令等基準の遵守についての指導により、公害を未然に防止することができた。また、各種調査による騒音・振動等の実態や環境基準の達成状況の調査結果を基に関係機関に騒音対策等の要望を行うとともに、ダイオキシン類の実態把握に努めた。

今後も、公害を未然に防止するため、工場等の立入検査を着実に実施するとともに、成田国際空港等に係る航空機騒音の実態把握や、環境中のダイオキシン類について環境基準の達成状況調査等を継続して実施する必要がある。

イ 大気保全対策

① 事業の目的

県内の大気環境の監視観測のために、大気汚染測定機器の整備、維持管理等を行い、環境基準の達成状況及び大気保全施策の効果等の確認や微小粒子状物質 (PM2.5) の注意喚起及び光化学スモッグの緊急時の措置を行う。また、アスベスト対策として、解体等工事現場への立入検査や大気中のアスベスト濃度測定を行う。さらに、フロン類の適正な回収・処理を推進する。

② 事業の実績

| 当初予算額   | 補正予算額 | 前年度繰越額 | 次年度繰越額 | 最終予算額  | 決算額    |
|---------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 千円      | 千円    | 千円     | 千円     | 千円     | 千円     |
| 100,151 | △949  | —      | —      | 99,202 | 97,287 |

| 事業名          | 事業主体 | 事業内容  | 予算額                                  | 決算額                                  |
|--------------|------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
|              |      |   | 千円                                   | 千円                                   |
| 大気汚染監視観測対策事業 | 県    | 1 大気汚染状況の常時監視<br>(1) 測定局<br>ア 一般大気環境測定局 (35局)<br>イ 自動車排出ガス測定局 (4局) 計39局<br>(2) 測定項目 (二酸化硫黄, PM2.5等) 8項目                   | 92,562<br>(国庫 10,026)<br>(その他 3,394) | 91,483<br>(国庫 10,026)<br>(その他 5,166) |
|              |      | 2 測定機器の整備等<br>(1) 計画的な測定機器の更新 13台<br>(2) 測定機器及びテレメータシステムの保守管理<br>委託先 (株)日立製作所外 2件<br><国補 (10/10) 等>                       | (一財 79,142)                          | (一財 76,291)                          |
| 光化学スモッグ対策事業  | 県    | 1 発生予測情報の提供<br>(1) 委託先 (一財)日本気象協会<br>(2) 市町村等への情報配信<br>(3) 県民へのメール, ホームページ等での周知<br>2 高濃度時の注意報等の発令<br>(1) 予報発令 7日 注意報発令 5日 | 5,144<br>(一財 5,144)                  | 4,903<br>(一財 4,903)                  |

|                           |   |   |                      |                  |
|---------------------------|---|---|----------------------|------------------|
|                           |   | (2) 被害届出 なし<br>3 注意報発令時等の対応<br>(1) 市町村等への一斉送信<br>(2) 協力工場へのばい煙排出量の減少要請          |                      |                  |
| アスベスト<br>対策事業             | 県 | アスベスト使用建築物等の解体等工事現場に対する立入検査<br>実施件数 209件  | 448<br>(一財 448)      | 255<br>(一財 255)  |
| 地球温暖化<br>及びオゾン層<br>保護対策事業 | 県 | 1 フロン類充填回収業者の登録<br>第一種フロン類充填回収業者登録数 1,607件<br>2 行程管理制度等の実施指導を図る立入検査<br>実施件数 44件 | 1,048<br>(その他 1,048) | 646<br>(その他 646) |
| 計                         |   |   | 99,202               | 97,287           |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

大気環境に係る監視観測により、環境基準の達成状況等を把握するとともに、PM2.5の注意喚起や光化学スモッグの緊急時の措置を行い、県民の健康被害の防止に努めた。また、解体等工事現場への立入検査により、アスベストの飛散防止を図ることができた。さらに、フロン類充填回収事業者等への指導を徹底し、フロン類の適正な回収・処理の推進を図ることができた。

今後とも、光化学オキシダント等環境基準の非達成項目を含む大気環境の状況を把握するため、引き続き常時監視を行う必要がある。また、健康被害を未然に防止するためPM2.5の注意喚起や光化学スモッグ注意報等の発令、アスベストに係る解体等工事現場への立入検査等を着実に実施していく必要がある。

## ウ 水質保全対策

### ① 事業の目的

公共用水域及び地下水の水質について監視観測等を行い、環境基準の達成状況及び水質保全施策の効果を把握する。

### ② 事業の実績

| 当初予算額  | 補正予算額   | 前年度繰越額 | 次年度繰越額 | 最終予算額  | 決算額    |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 千円     | 千円      | 千円     | 千円     | 千円     | 千円     |
| 44,254 | △11,384 | —      | —      | 32,870 | 31,349 |

| 事業名                     | 事業主体 | 事業内容                                       | 予算額         | 決算額         |
|-------------------------|------|--|-------------|-------------|
|                         |      |  | 千円          | 千円          |
| 公共用水域・<br>地下水監視<br>観測事業 | 県    | 水質測定計画に基づく、公共用水域及び地下水の水質汚濁状況の調査（国等の測定分を除く） |             |             |
|                         |      | (1) 公共用水域                                  |             |             |
|                         |      | ア 委託先 (一社)茨城県環境管理協会                        |             |             |
|                         |      | イ 測定地点 122地点<br>(河川82, 湖沼10, 海域30)         | 32,870      | 31,349      |
|                         |      | ウ 測定項目 87項目                                | (一財 32,870) | (一財 31,349) |
|                         |      | (2) 地下水                                    |             |             |
| ア 委託先 (株)江東微生物研究所       |      |  |             |             |
| イ 測定地点 66地点 (31市町村)     |      |  |             |             |
| ウ 測定項目 28項目             |      |  |             |             |
| 計                       |      |  | 32,870      | 31,349      |

③ 事業の成果及び今後の課題

公共用水域及び地下水の水質に係る監視観測により、環境基準等の達成状況を把握し、県民の健康の保護と生活環境の保全を推進することができた。

今後は、BOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準達成水域の割合のさらなる向上のため、下水道の整備や合併浄化槽の設置促進等の水質保全対策を進める必要がある。

(8) 霞ヶ浦をはじめとする水質保全対策

ア 霞ヶ浦の水質保全対策

① 事業の目的

霞ヶ浦の水質保全に向け、「第7期霞ヶ浦湖沼水質保全計画」（平成28年度～平成32年度）を策定し、その水質目標を達成するため、りんの負荷割合が大きい生活排水や窒素の負荷割合が大きい農地・畜産等の各種発生源から湖内に流入する汚濁負荷の削減対策を重点的に行う。

② 事業の実績

| 当初予算額   | 補正予算額   | 前年度繰越額 | 次年度繰越額  | 最終予算額   | 決算額     |
|---------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 千円      | 千円      | 千円     | 千円      | 千円      | 千円      |
| 449,710 | △34,650 | —      | 134,142 | 280,918 | 275,898 |

| 事業名                               | 事業主体 | 事業内容  | 予算額                                  | 決算額                                  |
|-----------------------------------|------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
|                                   |      |   | 千円                                   | 千円                                   |
| 霞ヶ浦水質保全計画推進事業                     | 県    | 霞ヶ浦水質浄化対策の総合的かつ一元的な推進<br>環境審議会霞ヶ浦専門部会の開催 2回   | 1,483<br>(一財 1,483)                  | 917<br>(一財 917)                      |
| 霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業<br>(森林湖沼環境税活用事業) | 県    | 霞ヶ浦に流入する生活系、事業所系、畜産系などからの負荷削減の推進<br>(1) 排水処理施設等整備に係る無利子融資<br>ア 預託金 15件 2,316千円<br>イ 利子補給金 83千円<br>(2) 事業所への立入検査及び改善指導<br>水質保全相談指導員(10人)<br>立入検査件数 628件      | 32,147<br>(その他 32,147)               | 31,373<br>(その他 31,373)               |
| 排水処理施設りん除去支援事業<br>(森林湖沼環境税活用事業)   | 県    | 農業集落排水施設の排水から更にりんを除去する取組への支援<br>(1) 補助先 土浦市外11市町村<br>(2) 施設数 35施設   | 11,396<br>(その他 11,396)               | 10,735<br>(その他 10,735)               |
| 水環境調査研究事業<br>(森林湖沼環境税活用事業)        | 県    | 霞ヶ浦における水質保全に関する調査・研究<br>(1) 水質環境改善事業<br>ア 水質変動の解明に関する調査研究<br>委託先 (株)PCER外2件<br>イ アオコの動態解明と処理技術に関する調査研究<br>委託先 いであ(株)<br>ウ 北浦の窒素動態に関する調査研究等<br>委託先 いであ(株)外1件 | 75,007<br>(その他 71,666)<br>(一財 3,341) | 72,956<br>(その他 69,861)<br>(一財 3,095) |



|  |   |  |                          |                          |
|--|---|--|--------------------------|--------------------------|
|  |   | (2) 農業環境負荷低減研究事業<br>混合堆肥複合肥料を利用した水稲田栽培試験と環境負荷の解明 等   |                          |                          |
| 霞ヶ浦直接浄化<br>対策検証事業<br>(森林湖沼環境<br>税活用事業)       | 県 | 浄化施設の設置による水質改善状況の検証<br>(1) 委託先 (株)日立製作所<br>(2) 対象水域 土浦港<br>(3) 処理水量 10,000m <sup>3</sup> /日<br>(4) 処理方式 凝集磁気分離方式   | 108,186<br>(その他 108,186) | 108,114<br>(その他 108,114) |
| 新規<br>霞ヶ浦流域重点<br>対策推進事業<br>(森林湖沼環境<br>税活用事業) | 県 | 1 浄化装置の設置による河川水等の直接浄化<br>(1) 委託先 復建調査設計(株)<br>(2) 対象水域 虫掛排水路(土浦市)<br>(3) 処理方式 鉄イオン溶出体を用いたりん等の除去<br>2 調査研究<br>(1) 委託先 いであ(株)<br>(2) 対象水域 新川(土浦市)<br>(3) 内容 汚濁状況の把握及び汚濁機構の解明 | 37,297<br>(その他 37,297)   | 36,499<br>(その他 36,499)   |
| 霞ヶ浦・北浦<br>アオコ対策事業<br>(森林湖沼環境<br>税活用事業)       | 県 | 霞ヶ浦におけるアオコ対策の実施<br>(1) 委託先 (株)eco city<br>(2) アオコ対策連絡会議の開催 2回<br>(3) アオコ抑制装置の設置 1か所<br>新川(土浦市)   | 15,402<br>(その他 15,402)   | 15,304<br>(その他 15,304)   |
| 計  |   |  | 280,918                  | 275,898                  |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

「第7期霞ヶ浦湖沼水質保全計画」では、湖内の水質(COD:化学的酸素要求量)目標を、平成32年度に7.4mg/lとしている。第7期計画に基づき、森林湖沼環境税を活用しながら、汚濁負荷削減対策事業を全庁的に推進し、平成29年度においては、7.4mg/lと目標値と同値であった。

今後は、関係各課と連携し、森林湖沼環境税を活用して、生活排水等対策を最重点とし、併せて農地・畜産対策、県民意識の醸成及び水辺環境の保全を推進していく。

## イ 普及啓発・市民団体の支援

### ① 事業の目的

霞ヶ浦の水質浄化の推進には、住民一人ひとりが認識を持つことが必要であることから、霞ヶ浦環境科学センターが中心となり、地域住民への水質保全に対する意識の高揚を図る。

### ② 事業の実績

| 当初予算額         | 補正予算額        | 前年度繰越額  | 次年度繰越額  | 最終予算額         | 決算額           |
|---------------|--------------|---------|---------|---------------|---------------|
| 千円<br>123,436 | 千円<br>△4,472 | 千円<br>— | 千円<br>— | 千円<br>118,964 | 千円<br>115,027 |



また、平成30年10月に開催される第17回世界湖沼会議の際に、外国人を含む観光客が霞ヶ浦環境科学センターを訪れることが予想されるため、センター内の展示改修や外国語表記の整備を行った。

今後は、第17回世界湖沼会議に向け、県民参加による水質保全活動への支援を一層強化し、霞ヶ浦を幅広い世代に体感してもらうことなどにより、水質浄化への意識や知識を実践的な水質浄化運動へとつなげていく必要がある。

ウ その他の湖沼の水質保全対策

① 事業の目的

湖沼については「第4期湖沼水質保全計画」（平成27年度～平成31年度）、牛久沼については「第4期牛久沼水質保全計画」（平成29年度～平成33年度）で定めた水質目標を達成するため、クリーンアップひぬまネットワーク、牛久沼流域水質浄化対策協議会を中心に浄化実践活動等を行うとともに、市町村の浄化対策事業等を支援する。

千波湖については、水戸市が行うアオコ対策を支援する。

② 事業の実績

| 当初予算額  | 補正予算額 | 前年度繰越額 | 次年度繰越額 | 最終予算額  | 決算額    |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 千円     | 千円    | 千円     | 千円     | 千円     | 千円     |
| 13,648 | △31   | —      | —      | 13,617 | 13,595 |

| 事業名                         | 事業主体             | 事業内容  | 予算額                    | 決算額                    |
|-----------------------------|------------------|---|------------------------|------------------------|
|                             |                  |   | 千円                     | 千円                     |
| 湖沼水質保全対策事業                  | クリーンアップひぬまネットワーク | 湖沼流域の水質浄化実践活動や広報啓発活動等への補助<br>(1) 補助先 クリーンアップひぬまネットワーク<br>(2) 湖沼湖岸等でのごみ拾いの実施<br>参加者 564人<br>(3) 水質浄化ポスターの募集<br>応募点数 358点                     | 1,634<br>(一財 1,634)    | 1,613<br>(一財 1,613)    |
| 牛久沼水質保全推進事業                 | 牛久沼流域水質浄化対策協議会   | 牛久沼流域の水質浄化実践活動や広報啓発活動等への補助<br>(1) 補助先 牛久沼流域水質浄化対策協議会<br>(2) 清掃活動<br>参加者 5,517人<br>(3) 水質浄化ポスターの募集<br>応募点数 481点<br>(4) 食用廃油の回収<br>回収量 3,263ℓ | 513<br>(一財 513)        | 513<br>(一財 513)        |
| 千波湖アオコ対策事業<br>(森林湖沼環境税活用事業) | 水戸市              | 千波湖におけるアオコ対策の実施<br>(1) 補助先 水戸市<br>(2) アオコ抑制装置設置 1か所<br>(3) 処理水量 24t/日   | 11,470<br>(その他 11,470) | 11,469<br>(その他 11,469) |
| 計                           |                  |   | 13,617                 | 13,595                 |

③ 事業の成果及び今後の課題

湖内の水質（COD）目標を、「第4期湖沼水質保全計画」では平成31年度に5.5mg/ℓ、「第4期牛久沼水質保全計画」では平成33年度に6.7mg/ℓとしている。これまで浄化対策事業を推進し

てきたが、平成29年度において、澗沼については6.0mg/ℓ，牛久沼についても7.4mg/ℓ とそれぞれ目標値を上回った。千波湖については、湖内にアオコ抑制装置を設置し、吸着浄化剤を用いてクロロフィルaや浮遊物質，りん等を除去することで，アオコの発生を抑制し集積防止を図ることができた。

今後も，地域住民や団体等による水質浄化実践活動の促進などにより，水質浄化に取り組んでいく必要がある。

## エ 浄化槽対策

### ① 事業の目的

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため，浄化槽の設置費用の一部を補助することにより，浄化槽の設置を促進する。特に，霞ヶ浦等湖沼の流域については，湖沼の富栄養化を防止するため高度処理型浄化槽の設置を促進する。

また，浄化槽の適正な維持管理を図るため，浄化槽管理者等に対する啓発及び法定検査未受検者に対する受検指導を実施する。

### ② 事業の実績

| 当初予算額   | 補正予算額    | 前年度繰越額 | 次年度繰越額 | 最終予算額   | 決算額     |
|---------|----------|--------|--------|---------|---------|
| 千円      | 千円       | 千円     | 千円     | 千円      | 千円      |
| 778,159 | △134,698 | —      | —      | 643,461 | 621,018 |

| 事業名                             | 事業主体 | 事業内容   | 予算額                                  | 決算額                                  |
|---------------------------------|------|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
|                                 |      |  | 千円                                   | 千円                                   |
| 浄化槽普及推進事業                       | 県市町村 | 1 浄化槽普及促進のための設置費用の補助<br>(1) 補助先 水戸市外41市町村<br>(2) 補助基数 2,595基<br>(3) 主な流域別設置基数<br>ア 霞ヶ浦流域(土浦市外21市町村) 803基<br>イ 澗沼流域(水戸市外5市町) 305基<br>ウ 牛久沼流域(牛久市外3市) 52基<br>2 浄化槽の適正な維持管理のための啓発指導<br>(1) 啓発リーフレットの作成，配布等73,000部<br>(2) 不適正管理者に対する改善指導<br>3 浄化槽管理の適正化の推進<br>(1) 浄化槽保守点検業者の登録<br>業者登録数(平成30年3月末現在) 487件<br>(2) 浄化槽設置台帳の更新 | 244,750<br>(その他1,160)<br>(一財243,590) | 235,212<br>(その他1,479)<br>(一財233,733) |
| 霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業(森林湖沼環境税活用事業) | 市町村  | 霞ヶ浦等の水質浄化を図る高度処理型浄化槽の設置費用及び単独処理浄化槽の撤去費用に対する補助<br>(1) 補助先 水戸市外41市町村<br>(2) 補助基数 設置1,219基，撤去575基<br>(3) 主な流域別設置基数等<br>ア 霞ヶ浦流域(土浦市外21市町村) 設置803基，撤去274基<br>イ 澗沼流域(水戸市外5市町) 設置305基，撤去73基<br>ウ 牛久沼流域(牛久市外3市) 設置52基，撤去17基  | 398,711<br>(その他398,711)              | 385,806<br>(その他385,806)              |
| 計                               |      |  | 643,461                              | 621,018                              |

③ 事業の成果及び今後の課題

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、高度処理型浄化槽の設置1,219基（N型1,060基、NP型159基）、単独処理浄化槽の撤去575基に対して補助を実施し、合併浄化槽の設置を促進した。今後も、広報、啓発の徹底等により、浄化槽の設置を促進していく必要がある。

また、浄化槽の適正管理を図るため、適正な維持管理を呼びかけるリーフレットの配布や、法定検査の未受検者に対する受検指導等を実施した結果、平成29年度の法定検査の受検率は38.9%で平成28年度よりも0.9%向上した。しかし、法定検査の受検率が依然として全国平均を下回る状況にあるため、今後も法定検査受検率の向上に取り組んでいく必要がある。

オ 世界湖沼会議の開催準備

① 事業の目的

世界湖沼会議は、富栄養化や飲料水の確保などの湖沼や貯水池をとりまく環境問題について議論する国際会議である。平成30年10月に本県で23年ぶり2回目に開催する会議に向け準備を進めるとともに、湖沼問題解決や生態系維持に係る気運醸成を図る。

② 事業の実績

| 当初予算額  | 補正予算額 | 前年度繰越額 | 次年度繰越額 | 最終予算額  | 決算額    |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 千円     | 千円    | 千円     | 千円     | 千円     | 千円     |
| 74,432 | 2,842 | —      | —      | 77,274 | 75,145 |

| 事業名   | 事業主体  | 事業内容  | 予算額                    | 決算額                    |
|---|---|---|------------------------|------------------------|
|   |   |   | 千円                     | 千円                     |
| 世界湖沼会議開催準備事業<br>(森林湖沼環境税活用事業)                         | 県<br>第17回世界湖沼会議<br>実行委員会<br>霞ヶ浦問題協議会<br>市民団体等 | 1 委員会等の開催<br>(1) 企画推進委員会の開催 4回<br>(2) 実行委員会の開催 平成30年2月5日  | 77,274<br>(その他 77,274) | 75,145<br>(その他 75,145) |
|   |   | 2 実施計画の策定及び参加登録の開始<br>(1) 実施計画の策定 平成30年2月5日<br>(2) 参加登録の開始 平成30年2月6日                                    |                        |                        |
|   |   | 3 会議の周知<br>開催案内書の発行(日・英) 40,000部  |                        |                        |
|   |   | 4 湖沼会議気運醸成イベントの開催<br>(1) 開催1年前記念イベントカウントダウン<br>ボード除幕<br>ア 期日 平成29年10月16日<br>イ 場所 県庁舎県民ホール<br>ウ 参加者 200人 |                        |                        |
|   |   | (2) プレ会議<br>ア 期日 平成29年11月1日<br>イ 場所 つくば国際会議場<br>ウ 参加者 400人  |                        |                        |
|   |   | (3) 水環境学習セミナー<br>ア 期日 平成30年2月12日<br>イ 場所 つくば国際会議場<br>ウ 参加者 1,200人                                       |                        |                        |
| 5 湖沼会議開催に向けて行う気運醸成に係る事業を行う団体等への補助<br>補助先 霞ヶ浦問題協議会外8団体 |   |   |                        |                        |
| 6 霞ヶ浦の生態系サービスに関する経済評価の実施<br>委託先 いであ(株)                |   |   |                        |                        |
| 計   |   |   | 77,274                 | 75,145                 |

③ 事業の成果及び今後の課題

市民，農林漁業者，事業者，研究者，行政等で構成される企画推進委員会等で議論を行い，各プログラムの内容やスケジュール，会議のレイアウト等を記載した実施計画を策定するなど具体的な開催準備を進めた。あわせて，参加登録等を促進するための案内書作成やイベントの開催，団体等への補助など広報や気運醸成に努めた。

今後も，市民，農林漁業者，事業者，研究者，行政など湖沼に関わりを持つすべての人々が連携して準備を進めていくとともに，より一層気運醸成を図る必要がある。

## (9) 廃棄物対策

### ア いばらきゼロエミッションの推進

① 事業の目的

廃棄物の排出抑制，再使用，再生利用の循環的利用を行い，循環的利用ができないものは適正に処分するという「いばらきゼロエミッション」を推進することにより，廃棄物の減量化を図り，もって循環型社会の形成を促進する。

② 事業の実績

| 当初予算額  | 補正予算額  | 前年度繰越額 | 次年度繰越額 | 最終予算額  | 決算額    |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 千円     | 千円     | 千円     | 千円     | 千円     | 千円     |
| 23,770 | △5,377 | —      | —      | 18,393 | 17,509 |

| 事業名          | 事業主体 | 事業内容   | 予算額                            | 決算額                            |
|--------------|------|--|--------------------------------|--------------------------------|
|              |      |  | 千円                             | 千円                             |
| 資源循環推進事業     | 県    | 茨城県リサイクル製品認定制度に係るリサイクル製品の募集及び審査<br>ア ポスター 140部<br>イ チラシ 5,400部   | 772<br>(一財 772)                | 541<br>(一財 541)                |
| 減量化・再資源化促進事業 | 県    | 排出事業者等からの相談受付等<br>(1) 委託先 (一社)茨城県産業廃棄物協会<br>(2) 相談受付 453件  | 5,361<br>(一財 5,361)            | 5,264<br>(一財 5,264)            |
| 総合ごみ減量化対策事業  | 県    | 市町村等との連携のもと，ごみ回収活動やごみ散乱防止の啓発活動を実施<br>(1) 統一環境美化キャンペーンの実施<br>ア 県の美化活動に参加した職員数 373人<br>イ 各市町村の美化活動の参加者数 287千人<br>(2) ポスター・標語コンテスト<br>ア 応募数 ポスター 528点，標語 567点<br>イ 入賞作品集の配布 300部<br>ウ 入賞作品展 平成30年3月8日～13日<br>(3) エコ・ショップの認定<br>認定数 (平成30年3月末) 440店<br>(4) 集団回収優良団体の表彰<br>知事賞1団体，部長賞3団体，奨励賞6団体 | 1,136<br>(その他 459)<br>(一財 677) | 1,023<br>(その他 304)<br>(一財 719) |
| 一般廃棄物対策事業    | 県    | 一般廃棄物の処理を担う市町村等への助言・情報提供及び一般廃棄物処理施設設置に関する許可等   | 718<br>(その他 630)<br>(一財 88)    | 597<br>(その他 250)<br>(一財 347)   |

|                   |       |  |                      |                      |
|-------------------|-------|--|----------------------|----------------------|
|                   |       | (1) 市町村等職員の研修会<br>ア 期日 平成29年12月22日<br>イ 参加者数 65人<br>(2) 一般廃棄物処理施設の許可等<br>許可件数 新規1件, 変更1件 |                      |                      |
| 海岸漂着物地域<br>対策推進事業 | 市 町 村 | 市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理事業<br>に対する補助<br>補助先 ひたちなか市外3市町<br><(国7/10) 市町村3/10>                   | 10,406<br>(国庫10,406) | 10,084<br>(国庫10,084) |
| 計                 |       |  | 18,393               | 17,509               |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

廃棄物の排出抑制, 再使用, 再生利用を推進するため, 各種事業の実施により, 循環型社会形成に向けた意識高揚が図られ, 1人1日当たりのごみ排出量は, 平成28年度は983gとなり, 平成27年度と比較して22gの減量化につながった。

今後の課題としては, 持続可能な循環型社会形成に向け, 市町村等と連携し, 一般廃棄物の排出抑制対策をより一層推進するとともに, 市町村等が行うごみ処理において, 再生利用率のさらなる向上や, 大規模自然災害に際しての災害廃棄物の処理の円滑化を図る必要がある。

## イ 産業廃棄物対策

### ① 事業の目的

産業廃棄物処理施設の設置等について審査, 許可を行うとともに, 施設に対する立入検査を実施することにより, 産業廃棄物の適正処理を推進する。

また, 廃棄物処理法に基づく処理業者(収集運搬業, 処分業)の許可を行うほか, 処理業者に対して産業廃棄物の適正処理に関する知識の向上を図るための講習会を開催する。

さらに, 使用済自動車に係る解体業等の登録・許可や施設への立入検査の実施により, 使用済自動車のリサイクル及び適正処理を推進するとともに, ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理基金への拠出やPCB廃棄物の掘り起こし調査等により, PCB廃棄物の適正処理を推進する。

### ② 事業の実績

| 当初予算額   | 補正予算額   | 前年度繰越額 | 次年度繰越額 | 最終予算額   | 決算額     |
|---------|---------|--------|--------|---------|---------|
| 千円      | 千円      | 千円     | 千円     | 千円      | 千円      |
| 219,280 | △20,063 | —      | —      | 199,217 | 197,577 |

| 事業名           | 事業主体            | 事業内容  | 予算額                        | 決算額                        |
|---------------|-----------------|---|----------------------------|----------------------------|
|               |                 |   | 千円                         | 千円                         |
| 産業廃棄物<br>対策事業 | 県<br>市町村<br>事業者 | 1 中間処理施設設置等に係る許可等や処理施設への立入検査<br>(1) 許可等件数 新規8件, 変更10件<br>(2) 立入検査事業所 109事業所 | 199,217                    | 197,577                    |
|               |                 | 2 産業廃棄物処理業の許可及び講習会の開催<br>(1) 許可件数(新規, 更新, 変更) 1,570件<br>(2) 講習会参加者 314人     | (その他121,618)<br>(一財77,599) | (その他125,772)<br>(一財71,805) |
|               |                 | 3 使用済自動車に係る解体業等の登録・許可や施設への立入検査  |                            |                            |

|   |   |         |         |
|---|---|---------|---------|
|   | (1) 登録許可件数 新規103件, 更新214件<br>(2) 立入検査事業所 141事業所<br>4 PCB廃棄物処理の推進<br>(1) PCB廃棄物処理基金に対する拠出<br>(2) PCB廃棄物掘り起こし調査業務委託<br>委託先 (株)日本能率協会総合研究所<br>(3) 県保有PCB廃棄物収集運搬業務委託<br>委託先 五光物流(株)<br>(4) 県保有PCB廃棄物処理委託<br>委託先 中間貯蔵・環境安全事業(株)<br>北海道PCB処理事業所 |         |         |
| 計 |   | 199,217 | 197,577 |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

産業廃棄物の中間処理施設や最終処分場において、産業廃棄物の適正な処理が推進されたことに加え、産業廃棄物処理業者を対象とした講習会の開催により、産業廃棄物の適正処理に関する知識の向上を図ることができた。

また、使用済自動車の解体業者への許可や立入検査等を通じて、使用済自動車のリサイクル及び適正処理を推進した。

さらに、PCB廃棄物の掘り起こし調査により、県内のPCB廃棄物の保管状況を網羅的に把握するとともに、PCB廃棄物処理基金への拠出等を行い、適正処理を図ることができた。

今後の課題としては、廃棄物処理法や自動車リサイクル法に基づく適正な処理や施設の維持管理を行っていない事業者への指導を強化し、さらなる適正処理を推進する必要がある。また、依然として多くのPCB廃棄物が存在しているため、その処理を推進し、処理期限までに確実に処理を完了させる必要がある。

## ウ 不法投棄対策

### ① 事業の目的

不法投棄事案の解決には早期発見・早期対応が重要であるため、鹿行、県南及び県西地域の県境の橋付近や高速道路インターチェンジ付近に設置している監視カメラの活用や、不法投棄監視協定締結の推進等により、監視指導体制と発見通報体制を強化する。

また、土砂等による土地の埋立て等については、「茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき必要な規制及び指導を行い、生活環境を保全し災害を防止する。

### ② 事業の実績

| 当初予算額  | 補正予算額  | 前年度繰越額 | 次年度繰越額 | 最終予算額  | 決算額    |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 千円     | 千円     | 千円     | 千円     | 千円     | 千円     |
| 99,059 | △8,769 | —      | —      | 90,290 | 88,467 |

| 事業名      | 事業主体 | 事業内容   | 予算額                                   | 決算額                                   |
|----------|------|--|---------------------------------------|---------------------------------------|
|          |      |  | 千円                                    | 千円                                    |
| 不法投棄対策事業 | 県    | 1 不法投棄等の監視指導体制の充実強化<br>(1) 不法投棄監視班の設置<br>(2) 県民センター毎の不法投棄防止対策連絡協 | 90,290<br>(その他 13,709)<br>(一財 76,581) | 88,467<br>(その他 13,667)<br>(一財 74,800) |



|   |                                       |                |        |        |
|---|---------------------------------------|----------------|--------|--------|
|   | 議会の開催                                 | 各1回            |        |        |
|   | (3) 民間警備会社への監視委託                      |                |        |        |
|   | ア 委託先                                 | 国際警備保障(株)      |        |        |
|   | イ 監視箇所数                               | 延べ392箇所        |        |        |
|   | (4) 監視カメラ、ドローンの活用                     |                |        |        |
|   | (5) 建設解体工事現場パトロール                     | 379件           |        |        |
|   | (6) 市町村職員への産業廃棄物に係る立入検査権の付与(県職員併任の発令) |                |        |        |
|   |                                       | 全市町村329人       |        |        |
|   | 2 不法投棄等の発見通報体制の強化                     |                |        |        |
|   | (1) ボランティアU・D・監視員制度の運営                |                |        |        |
|   | ア 委託先                                 | (一社)茨城県産業廃棄物協会 |        |        |
|   | イ 監視員数                                | 379人           |        |        |
|   | (2) 不法投棄監視協定締結団体による監視                 |                |        |        |
|   |                                       | 42団体2企業        |        |        |
|   | (3) 不法投棄110番による情報収集                   |                |        |        |
|   | 3 不法投棄防止強調月間(6月、11月)における啓発活動等の実施      |                |        |        |
|   | (1) 街頭キャンペーンによる啓発活動                   | 5回             |        |        |
|   | (2) スカイ及びブランドパトロールの実施                 |                |        |        |
|   | ア スカイパトロール                            | 4回             |        |        |
|   | イ ランドパトロール                            | 10回            |        |        |
|   | (3) 産業廃棄物運搬車両一斉検査の実施                  | 4回             |        |        |
|   | 4 (一社)茨城県産業廃棄物協会等と連携したボランティア撤去事業の実施   | 6回             |        |        |
|   | 5 不法投棄等事案の周辺環境への影響調査                  |                |        |        |
|   | (1) 委託先                               | (一社)茨城県環境管理協会  |        |        |
|   | (2) 調査箇所数                             | 62箇所           |        |        |
|   | 6 茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の運用        |                |        |        |
|   | (1) 土地の埋立て等の許可                        |                |        |        |
|   | ア 許可件数                                | 4件             |        |        |
|   | イ 変更許可件数                              | 17件            |        |        |
|   | (2) 土砂等の埋立て等の監視、撤去等の指導                |                |        |        |
| 計 |                                       |                | 90,290 | 88,467 |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

不法投棄の新規発見件数は、平成15年度をピークとして減少傾向にあり、未然防止、早期発見及び早期対応に努めた結果、平成27年度以降100件を下回り、平成29年度は77件となった。

茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づき、事業者に必要な指導を行うとともに、不適正な土砂等の埋立て等に対し撤去指導を行い、適正な土地の埋立て等を推進した。

今後の課題としては、リニア中央新幹線整備などの大規模プロジェクトを控え、不法投棄や不適正な土砂等の埋立て等が増加するおそれもあることから、未然防止対策、監視指導体制及び発見通報体制の強化を図る必要がある。また、平成18年度以降500件前後で推移している不法投棄の未解決事案について、生活環境の保全上の支障が生じないように引き続き撤去指導と事案の管理を強化していく必要がある。

## (10) 防災・危機管理

### ア 防災対策の推進

#### ① 事業の目的

県の防災力の向上を図るため、熊本地震等を踏まえた県地域防災計画の改定や、県国土強靱化計画の進捗管理、地震被害想定の見直しに係る検討の継続等により、防災対策を総合的に推進する。

また、防災訓練の実施や「県中央総合防災センター」の整備、ヘリやドローンからの映像送受信機能の強化等により、災害時活動体制を整備するとともに、自主防災組織の結成促進、充実強化や、東日本大震災記録資料の活用等により、防災意識の高揚を図る。

#### ② 事業の実績

| 当初予算額         | 補正予算額         | 前年度繰越額        | 次年度繰越額        | 最終予算額         | 決算額           |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 千円<br>731,582 | 千円<br>△22,787 | 千円<br>104,805 | 千円<br>404,183 | 千円<br>409,417 | 千円<br>400,394 |

| 事業名                  | 事業主体     | 事業内容  | 予算額  | 決算額  |
|----------------------|----------|---|--|--|
| 一部新規<br>震災対策<br>推進事業 | 県<br>市町村 | 1 県地域防災計画の改定<br>県防災会議の開催 1回   | 千円<br><br>9,523<br>(一財 9,523)                      | 千円<br><br>9,523<br>(一財 9,523)                      |
|                      |          | 2 県・市町村総合防災訓練の実施<br>ア 期日 平成29年11月11日<br>イ 場所 稲敷市「江戸崎総合運動公園」外<br>ウ 主催 茨城県・稲敷市<br>エ 想定 地震・土砂災害<br>オ 参加者 関係機関約130機関<br>住民等 約2,400人           |  |  |
|                      |          | 3 県民の防災意識の向上<br>(1) 自主防災組織リーダー研修会<br>ア 期日 平成29年6月20日、7月4日、<br>11月8日<br>イ 場所 龍ヶ崎市、常陸大宮市、鹿嶋市<br>ウ 参加者 延べ1,208人<br>(2) 地震体験車の貸出 110件、13,014人 |  |  |
|                      |          | 4 県国土強靱化計画の進捗状況の管理<br>5 第5次地震防災緊急事業五箇年計画のに基づく施設の整備促進  |  |  |
|                      |          | (震災対応)<br>1 災害対応力強化事業<br>地震被害想定の見直し<br>ア 委託先 応用地質(株)<br>イ 県減災対策検討会議の開催 4回   | 127,419<br>(国庫 970)<br>(県債 96,100)<br>(その他 30,349) | 122,433<br>(国庫 970)<br>(県債 93,100)<br>(その他 28,363) |
|                      |          | 2 地域防災力強化事業<br>(1) 自主防災組織防災講習会等運営費に対する補助<br>ア 補助先 鹿嶋市外22件<br>イ 防災リーダー向け講習会 22回<br>ウ 地域住民向け講習会 53回   |  |  |

|                              |   |  |   |   |
|------------------------------|---|--|---|---|
|                              |   | <p>(2) いばらき防災大学</p> <p>ア 期日 平成29年9月30日～10月15日（常総市）、平成30年1月13日～2月24日（ひたちなか市）</p> <p>イ 修了者 348人<br/>（常総市177人、ひたちなか市171人）</p> <p>3 住民避難力強化事業 <b>新規</b></p> <p>災害・避難カード等作成モデル事業の実施</p> <p>ア 開催回数 8回</p> <p>イ 開催場所 古河市、那珂市、利根町、桜川市、常総市、龍ヶ崎市、かすみがうら市、下妻市</p> <p>ウ 参加者 延べ165人</p> <p>4 防災倉庫整備事業</p> <p>県央総合防災センターの整備（平成29年5月完了）</p> <p>ア 所在地 茨城県水戸市見川町<br/>（茨城県トラック協会敷地内）</p> <p>イ 構造等 鉄骨造1階建て（1,200㎡）</p> <p>5 東日本大震災記録資料活用事業</p> <p>東日本大震災における映像等の記録のデジタルデータの公開、巡回展示の実施</p> <p>ア デジタルデータ公開数 7,636点</p> <p>イ 巡回展示 13か所</p> <p>&lt;国補（10/10）等&gt;</p> |   |   |
| 防災情報ネットワークシステム運営管理           | 県 | 防災情報ネットワークシステム（災害情報共有システム、映像伝送システム）の適正な維持管理と円滑な運用  | 266,837<br>(その他 16,093)<br>(一財 250,744) | 262,800<br>(その他 16,258)<br>(一財 246,542) |
| <b>新規</b><br>災害時支援物資提供力等強化事業 | 県 | ドローン等の映像送受信装置等整備<br>(1) 県、市町村等との支援物資の情報共有<br>(2) 民間事業者所有ドローンの活用<br>(3) ヘリテレビシステムのデジタル化   | 5,638<br>(県債 5,600)<br>(一財 38)          | 5,638<br>(県債 5,600)<br>(一財 38)          |
| 計                            |   |  | 409,417                                 | 400,394                                 |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

熊本地震や関東・東北豪雨の課題等を踏まえ、平成30年3月に県地域防災計画を改定するとともに、総合防災訓練の実施を通して、市及び防災関係機関との連携強化を図った。

また、支援物資の備蓄・集積拠点となる新たな防災倉庫「県央総合防災センター」を整備し、平成29年6月から供用を開始することにより、食料等11万食の公的備蓄が可能となった。

今後は、自主防災組織の活動カバー率が低い市町村に自主防災組織の結成の働きかけを行うなど、市町村と協力しながら、自主防災組織の結成促進に努めるほか、地震想定被害の見直しや各種システムの導入を進め、防災対策を総合的に推進していく必要がある。

### イ 危機管理

#### ① 事業の目的

弾道ミサイルの落下や武力攻撃事態、大規模テロ等が発生した場合に、防災関係機関と連携しな

がら国民の保護のための措置（国民保護措置）を迅速かつ的確に実施できるよう、訓練の実施等を通じて、県及び市町村の国民保護体制を強化するとともに、「茨城県国民保護計画」に基づき、職員の対処能力の向上と関係機関の連携強化を図る。

また、鳥インフルエンザ等の危機事案についても、対策マニュアルの改正や動員計画の整備などにより、危機管理体制を強化する。

## ② 事業の実績

| 当初予算額 | 補正予算額 | 前年度繰越額 | 次年度繰越額 | 最終予算額 | 決算額 |
|-------|-------|--------|--------|-------|-----|
| 千円    | 千円    | 千円     | 千円     | 千円    | 千円  |
| 850   | △169  | —      | —      | 681   | 542 |

| 事業名        | 事業主体 | 事業内容   | 予算額                         | 決算額                         |
|------------|------|--|-----------------------------|-----------------------------|
|            |      |  | 千円                          | 千円                          |
| 国民保護<br>業務 | 県    | 1 国民保護対策<br>(1) 弾道ミサイル発射事案への対応<br>ア 危機管理連絡会議<br>期日 平成29年4月21日, 9月8日<br>イ 防災監会議<br>期日 平成29年8月29日, 9月15日<br>(2) 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練<br>ア 期日 平成29年7月29日<br>イ 参加者 地元住民等約150人<br>(3) 県国民保護計画の改正<br>国民保護協議会への諮問 1回<br>(4) 市町村国民保護計画に対する指導・助言<br>市町村国民保護体制整備に係る説明会開催<br>ア 期日 平成29年4月18日, 平成30年2月26日<br>イ 参加者 市町村担当課長等119人 | 681<br>(国庫 128)<br>(一財 553) | 542<br>(国庫 127)<br>(一財 415) |
|            |      | 2 危機管理対策<br>鳥インフルエンザへの対応等<br>危機管理連絡会議の開催(平成29年11月)<br><国補(10/10)等>   |                             |                             |
| 計          |      |  | 681                         | 542                         |

## ③ 事業の成果及び今後の課題

国民保護対策については、北朝鮮からの弾道ミサイルの飛来に対応するため、危機管理連絡会議を開催し、飛来時の職員の配備区分や参集方法等について周知を図ったほか、防災監会議を通じて、各部局において収集した情報の共有化を図ることができた。また、7月には弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を国・龍ヶ崎市と合同で実施し、弾道ミサイルが落下した場合の住民がとるべき行動の習得を図ることができた。

さらに、国の基本指針の変更や県災害対策本部組織の変更等を踏まえ、県国民保護計画を改正するとともに、市町村への説明会や個別訪問を通じ、市町村の国民保護体制の強化を図ることができた。

今後とも、危機管理連絡会議や防災監会議を開催し、危機管理対策本部を速やかに設置できるよう努めるとともに、国民保護訓練の実施や国民保護計画の見直し等を行う必要がある。

ウ 災害救助の実施

① 事業の目的

災害救助業務については、関東・東北豪雨の被災者や、東日本大震災に係る他県からの避難者に対し、応急仮設住宅の供与を行う。

また、震災対応として、市町村が実施する災害援護資金の原資の貸付けを行うとともに、豪雨対応として、市町村が実施する被災者生活再建支援金の支給に対する補助を行うことにより、被災者の速やかな生活再建を支援する。

② 事業の実績

| 当初予算額         | 補正予算額          | 前年度繰越額  | 次年度繰越額  | 最終予算額         | 決算額           |
|---------------|----------------|---------|---------|---------------|---------------|
| 千円<br>342,594 | 千円<br>△136,456 | 千円<br>— | 千円<br>— | 千円<br>206,138 | 千円<br>202,857 |

| 事業名                 | 事業主体 | 事業内容  | 予算額                                 | 決算額                                 |
|---------------------|------|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 災害救助業務              | 市町村  | (豪雨対応)<br>被災者に対する災害救助経費<br>災害救助法に基づく救助の実施<br>内容 応急仮設住宅の供与<br><国補(1/2)>    | 千円<br>1,714<br>(国庫 857)<br>(一財 857) | 千円<br>1,714<br>(国庫 857)<br>(一財 857) |
|                     |      | (震災対応)<br>被災者に対する災害救助経費<br>他県からの避難者への救助の実施<br>岩手県、宮城県、福島県<br>内容 応急仮設住宅の供与 | 176,394<br>(その他 176,394)            | 176,394<br>(その他 176,394)            |
| 災害援護資金貸付事業(震災対応)    | 県    | 災害援護資金貸付原資の市町村への貸付け<br>(1) 貸付市町村 7市<br>(2) 貸付件数 12件                       | 19,030<br>(県債 19,000)<br>(一財 30)    | 19,030<br>(県債 18,987)<br>(一財 43)    |
| 被災者生活再建支援補助事業(豪雨対応) | 市町村  | 関東・東北豪雨に際し市町村が実施した被災者生活再建支援金支給事業に対する補助<br>補助先 常総市外3市(26件)                 | 9,000<br>(一財 9,000)                 | 5,719<br>(一財 5,719)                 |
| 計                   |      |   | 206,138                             | 202,857                             |

③ 事業の成果及び今後の課題

災害救助業務については、関東・東北豪雨の被災者に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与を行うとともに、供与期間が終了する被災者の恒久的住宅への円滑な移行について、被災市と連携し戸別訪問を行うなど丁寧な対応に努め、完了させることができた。

また、被災者の生活再建支援については、震災対応として、7市12件に対し災害援護資金貸付原資の貸付けを行ったほか、豪雨対応として、4市26件に対し被災者生活再建支援金の支給に対する補助を行うことで、災害により生活に大きな被害を受けた県民の生活再建に資することができた。

今後とも、災害救助法に基づく救助の実施や被災者生活再建支援金の支給等により、災害からの迅速な復旧復興が図られるよう努める必要がある。

## (11) 消防安全対策

### ア 救急体制の強化

#### ① 事業の目的

救急出動件数の増加に対応し、傷病者の救命率の向上を図るため、救急救命士の養成及び医師や救急救命士等に対する研修等を実施し、病院前救護体制（プレホスピタルケア）において重要な救急体制の充実強化を図る。

#### ② 事業の実績

| 当初予算額        | 補正予算額      | 前年度繰越額  | 次年度繰越額  | 最終予算額        | 決算額          |
|--------------|------------|---------|---------|--------------|--------------|
| 千円<br>15,260 | 千円<br>△281 | 千円<br>— | 千円<br>— | 千円<br>14,979 | 千円<br>14,589 |

| 事業名           | 事業主体                    | 事業内容  | 予算額                         | 決算額                         |
|---------------|-------------------------|---|-----------------------------|-----------------------------|
| 救急高度化<br>対策事業 | (一財)救急<br>振興財団          | 高度な応急処置を行う救急救命士を養成する<br>(一財)救急振興財団の運営費負担<br>養成人数<br>24人   | 千円<br>13,180<br>(一財 13,180) | 千円<br>12,929<br>(一財 12,929) |
| 救急体制強化<br>事業  | 茨城県救急<br>業務高度化<br>推進協議会 | 医師や救急救命士等に対する研修会の開催費負担<br>(1) B L S (一次救命処置) 研修 86人<br>(2) P E A R S (小児一次救命処置) 研修 57人<br>(3) A C L S (二次救命処置) 研修 15人 | 1,799<br>(一財 1,799)         | 1,660<br>(一財 1,660)         |
| 計             |                         |   | 14,979                      | 14,589                      |

#### ③ 事業の成果及び今後の課題

心肺機能停止状態の傷病者に対して高度な応急処置を行う救急救命士を養成するため、(一財)救急振興財団に毎年研修生(市町村消防職員)を派遣しており、平成29年度は24人の救急救命士を養成することができた(平成30年4月1日現在、県内の救急救命士数964人)。

また、メディカルコントロール体制(医療機関と消防機関との連携により医療面から救急救命士の行う救命処置の質の担保を図る体制)の充実強化を図るため、救急体制強化事業により救急救命士等158名を対象に救命処置研修会を実施することができた。

今後も継続的に救急救命士を養成していくとともに、救急体制の更なる充実強化を図る必要がある。

### イ 航空消防防災の推進

#### ① 事業の目的

市町村の消防力を支援するため、防災ヘリコプター「つくば」により、災害発生時等における救急・救助活動、情報収集及び林野火災の消火活動などの緊急運航を行う。

#### ② 事業の実績

| 当初予算額         | 補正予算額        | 前年度繰越額  | 次年度繰越額  | 最終予算額         | 決算額           |
|---------------|--------------|---------|---------|---------------|---------------|
| 千円<br>201,787 | 千円<br>21,793 | 千円<br>— | 千円<br>— | 千円<br>223,580 | 千円<br>222,035 |

| 事業名          | 事業主体 | 事業内容                | 予算額              | 決算額           |
|--------------|------|---------------------|------------------|---------------|
| 航空消防防災<br>業務 | 県    | 防災ヘリコプターによる救助活動等の実施 | 千円<br>223,580    | 千円<br>222,035 |
|              |      | (1) 救急・救助活動         | 95件 (その他 285)    | (その他 317)     |
|              |      | (2) 火災防御活動等         | 17件 (一財 223,295) | (一財 221,718)  |
| 計            |      |                     | 223,580          | 222,035       |

③ 事業の成果及び今後の課題

市町村消防機関からの要請に基づき、救急活動31件、救助活動64件、災害応急対策活動1件、林野火災の消火・状況調査活動9件、広域応援活動7件の合計112件の緊急運航を行った。

今後も引き続き、迅速な緊急出動体制の確保に努めるとともに、近年増加傾向にある風水害や地震等の大規模災害発生時に他県防災ヘリが効果的に活動できるよう、受入体制の更なる充実を図る必要がある。

ウ 高圧ガス等保安対策の推進

① 事業の目的

液化石油ガスをはじめとした高圧ガス、火薬類に関する規制・指導及び講習会等を行い、災害を防止し、公共の安全を確保する。

② 事業の実績

| 当初予算額        | 補正予算額        | 前年度繰越額  | 次年度繰越額  | 最終予算額        | 決算額          |
|--------------|--------------|---------|---------|--------------|--------------|
| 千円<br>28,319 | 千円<br>△1,949 | 千円<br>— | 千円<br>— | 千円<br>26,370 | 千円<br>23,269 |

| 事業名             | 事業主体 | 事業内容                                  | 予算額    | 決算額          |
|-----------------|------|---------------------------------------|--------|--------------|
| 高圧ガス等保安<br>対策事業 | 県    | 高圧ガス及び火薬類に係る規制・指導や自主保安を推進するための講習会等の実施 | 千円     | 千円           |
|                 |      | (1) 高圧ガスの許可・検査等                       | 1,599件 | 26,370       |
|                 |      | (2) 火薬類の許可・検査等                        | 257件   | (その他 26,370) |
|                 |      | (3) 高圧ガスの講習会の実施                       | 1,963人 | (その他 23,269) |
|                 |      | (4) 火薬類の講習会の実施                        | 28人    |              |
| 計               |      |                                       | 26,370 | 23,269       |

③ 事業の成果及び今後の課題

許可申請に関する審査、事業所での検査、保安講習会等を実施し、施設の健全性の確保や事業者の保安意識の向上に努めた。この結果、高圧ガスの事故（喪失・盗難を除く）が37件、火薬類の事故が0件となった。

今後とも、公共の安全を確保するため、指導や講習会を通じて、事業者の保安意識の醸成をより一層図る必要がある。





## イ 放射線監視

### ① 事業の目的

茨城県東海地区環境放射線監視委員会が定めた「茨城県環境放射線監視計画」に基づき、原子力施設周辺の大気中の環境放射線や土壌・農畜水産物等の環境試料中の放射能濃度を測定・分析し、その結果を同委員会において評価、公表することにより原子力施設周辺の環境保全を図り、住民の安全・安心と健康を確保する。

また、福島第一原子力発電所事故により環境中へ放出された放射性物質に係るモニタリングにより、県民の安全・安心と健康を確保する。

### ② 事業の実績

| 当初予算額           | 補正予算額          | 前年度繰越額  | 次年度繰越額  | 最終予算額         | 決算額           |
|-----------------|----------------|---------|---------|---------------|---------------|
| 千円<br>1,113,178 | 千円<br>△521,230 | 千円<br>— | 千円<br>— | 千円<br>591,948 | 千円<br>582,661 |

| 事業名       | 事業主体 | 事業内容   | 予算額                           | 決算額                           |
|-----------|------|--|-------------------------------|-------------------------------|
| 放射線監視対策事業 | 国県   | 1 環境放射線の常時監視及び環境放射能の調査<br>(1) 常時監視システムによる環境放射線の監視<br>(2) 農畜水産物、河川水、土壌等環境試料中の放射能分析測定<br>(3) 原子力事業所からの排気、排水中の放射能濃度の測定<br>2 環境放射線監視機器の整備<br>(1) 常時監視テレメータシステム子局等の更新<br>子局21局、気象観測装置8台<br>(2) 測定・分析機器の保守点検<br>3 環境放射能水準調査<br>空間線量率や環境試料中の放射能を測定<br>4 茨城県東海地区環境放射線監視委員会の開催<br>環境放射線の常時監視及び環境放射能の調査結果の評価等の検討<br>2回<br><国補(10/10)等> | 千円<br>591,948<br>(国庫 591,948) | 千円<br>582,661<br>(国庫 582,661) |
| 計         |      |  | 591,948                       | 582,661                       |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

環境放射線等の測定結果については、茨城県東海地区環境放射線監視委員会において「県内原子力施設からの影響はない」と評価された。また、県内の環境放射線の常時監視を実施し、監視委員会の評価結果と合わせてホームページ等で情報提供を行い、県民の不安解消に努めた。

今後とも、常時監視の測定結果や監視委員会の評価結果を理解しやすい形で公表していくことにより、県民の放射線に対する不安解消を図っていく必要がある。

ウ 原子力防災対策

① 事業の目的

原子力災害時に住民等の避難が円滑に行われるよう、「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」における「県外避難先の確保」などの課題の解決に向けて取り組むとともに、原子力発電所から概ね30km圏内の14市町村の避難計画策定を支援する。

また、原子力災害時において円滑な応急対策等を行うため、防災活動資機材等の整備や維持管理を行うことにより、原子力防災体制の強化を図るとともに、放射線等に対する県民の不安がまだ解消されていないことから、各種媒体を活用した広報活動により、原子力に対する理解の促進を図る。

② 事業の実績

| 当初予算額         | 補正予算額         | 前年度繰越額        | 次年度繰越額          | 最終予算額           | 決算額             |
|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 千円<br>850,719 | 千円<br>789,881 | 千円<br>831,146 | 千円<br>1,052,000 | 千円<br>1,419,746 | 千円<br>1,390,642 |

| 事業名         | 事業主体 | 事業内容   | 予算額                                      | 決算額                                      |
|-------------|------|--|--|--|
| 原子力<br>防災事業 | 県    | 1 「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」における課題の解決に向けた取組及び30km圏内14市町村の避難計画策定支援  |  |  |
|             |      | 2 病院・要配慮者施設の放射線防護対策等に対する補助等<br>(1) 屋内退避に必要な陽圧化等の工事及び資機材・物資の備蓄 5施設<br>補助先 特別養護老人ホーム サンフラー<br>一ひたちなか外4件<br>(2) 屋内退避施設の維持管理 16施設<br>補助先 回春荘病院外15件<br>(3) 代替オフサイトセンターに必要な非常用電源設備改修工事 |  |  |
|             |      | 3 原子力オフサイトセンターの維持管理<br>(1) 庁舎の管理（機械警備、清掃等）<br>委託先 セコム(株)外10件<br>(2) 管理員の雇用   | 1,342,544<br>(国庫1,340,638)<br>(その他1,906) | 1,322,188<br>(国庫1,320,281)<br>(その他1,907) |
|             |      | 4 原子力防災活動資機材の整備、維持管理<br>(1) 資機材（資機材倉庫、発電機、投光器）の整備<br>(2) 放射線測定器等の保守点検<br>委託先 原電エンジニアリング(株)外1件  |  |  |
|             |      | 5 緊急時モニタリング資機材の維持管理<br>簡易型電子線量計等の維持管理<br>委託先 (株)日立システムズ外1件   |  |  |
|             |      | 6 統合原子力防災ネットワークの維持管理等<br>TV会議システム等の情報共有設備（県庁・オフサイトセンター・東海村外13市町）の一部更新及び保守点検（年2回）<br>委託先 (株)NESI  |  |  |
|             |      | 7 県災害対策本部事務局訓練の実施  |  |  |

|             |   |  |                       |                       |
|-------------|---|--|-----------------------|-----------------------|
|             |   | <p>緊急事態を想定した事務局設置・運営訓練を実施</p> <p>ア 期日 平成30年2月21日</p> <p>イ 参加者 事務局員145人<br/>&lt;国補(10/10)等&gt;</p>  |                       |                       |
| 原子力<br>広報事業 | 県 | <p>1 県民に対する原子力基礎知識の普及</p> <p>(1) 新聞及びラジオによる広報</p> <p>ア 委託先 (公社)茨城原子力協議会</p> <p>イ 回数 ラジオ40回, 新聞1回(中央紙6紙, 地方紙1紙)</p> <p>(2) 小冊子「原子力ハンドブック」の発行</p> <p>ア 委託先 凸版印刷(株)</p> <p>イ 部数 10,800部, 英語版3,000部</p> <p>(3) 原子力と放射線の基礎知識普及・啓発講座</p> <p>ア 委託先 (公社)茨城原子力協議会</p> <p>イ 実施回数 8回</p> <p>ウ 参加者 374人</p> <p>2 学校教育における原子力基礎知識の普及</p> <p>(1) 冊子「原子力とエネルギーブック」の発行</p> <p>ア 委託先 凸版印刷(株)</p> <p>イ 部数 小学生用38,100部, 中学生用36,400部, 高校生用33,600部</p> <p>(2) 原子力教員セミナーの開催</p> <p>ア 委託先 (公社)茨城原子力協議会</p> <p>イ 開催回数 8回</p> <p>ウ 参加者 280人</p> <p>(3) 学校への原子力専門家派遣事業</p> <p>ア 委託先 (公社)茨城原子力協議会</p> <p>イ 実施回数 30回</p> <p>ウ 参加者 2,989人<br/>&lt;国補(10/10)&gt;</p> | 77,202<br>(国庫 77,202) | 68,454<br>(国庫 68,454) |
| 計           |   |  | 1,419,746             | 1,390,642             |

### ③ 事業の成果及び今後の課題

「県外避難先の確保」については、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県及び千葉県内の避難先と具体的な協議を進め、市町において避難に関する協定が締結されるとともに、笠間市、常陸太田市及び常陸大宮市において避難計画が策定されるなど、市町村の取組を支援することができた。

また、防災活動資機材の整備や統合原子力防災ネットワークの維持管理等により、原子力防災体制の強化を図るとともに、新聞、ラジオ、冊子など各種媒体を活用した広報、県民や児童生徒を対象にした講座等の実施により、原子力に対する理解の促進を図ることができた。

今後も、避難退域時検査体制の整備や移動手段的確保などの課題解決に取り組み、その実効性の向上に努めるとともに、原子力防災体制の強化及び原子力に対する理解の促進を図っていく必要がある。